

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 30 年 12 月 13 日 13 : 08 閉会 平成 30 年 12 月 13 日 13 : 28
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大縄武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第 1 請願の審査 第 2 閉会中の継続審査について その他
8 議事の経過	<p>副委員長（小峰由久）開会 委員長（鈴木安次）あいさつ 第 1 請願の審査 請願第 4 号 後期高齢者の医療費自己負担 2 割への引き上げに反対する請願</p> <p>委員長：請願第 4 号、請願審査を行う。紹介議員の趣旨説明を求める。 紹介議員（高縁議員）：請願趣旨を説明する。（趣旨説明省略） 委員長：趣旨説明に対する質疑はあるか。 小林委員：「後期高齢者医療制度に加入を強制され」と記載されているが、共産党は当時反対したのではないか。共産党の方々は制度の内容はよくわかっているのか。 紹介議員（高縁議員）：以前は 70 歳から無料化の時代があった。後期高齢者制度の 70 歳から 74 歳までの医療費 2 割負担に対し反対したものである。 小林委員：制度が始まって所得の低い人は保険料が下がったが、高所得の人は上限がなかった。この制度は低所得者のために作ったものなのに共産党は反対をした。1 割が 2 割に上がるのが反対とはおかしいと思う。 （後日、担当に確認したところ保険料の上限は当時 50 万円であったことを確認した。） 紹介議員（高縁議員）：全国の運動によって 2 割に上げないように求めるものである。 小林委員：一人何百円の医療費を少し上げることで政府は助かる。政府に協力する気にならないのか。 紹介議員（高縁議員）：後期高齢者保険料は年金から天引きされている。政府だけでなく当然国民も負担している。 青砥委員：今後、高齢者に係る医療費は右肩上がりとなることは見えている。医療費負担が少ないため病院に行っている傾向はある。2 割となっても個人の負担はそれほど大きくないと思う。国予算で社会保障費が 30 兆円となっている。良識ある議員とすれば国家予算を圧迫させるようなことはできないと思う。我慢してもらいたい。</p>

小峰委員：年金生活者には1割の負担増は大変なことである。我々町議会議員は住民に一番近いところにいる。住民の意見を反映するために反対する気持ちもわかる。

委員長：他に質疑はあるか。

吉田克則委員：請願団体の県南高齢期運動連絡会という組織は、会員数はどのくらいなのか。

紹介議員（高縁議員）：会員数はつかんでいない。

委員長：他に質疑がなければ討論に入る。討論はあるか。

（討論なし）

委員長：討論なしと認める。次に採決を行う。まず採択に賛成者の挙手を求める。

（挙手3名）

委員長：不採択に賛成者の挙手を求める。

（挙手3名）

委員長：同数なので委員長採択で請願は不採択と決定する。少数意見の留保はあるか。

高縁委員：少数意見の留保をする。

委員長：少数意見の留保に賛成の委員はいるか。

（賛成者あり）

委員長：賛成者がいるので、留保を認める。後で留保の手続きを願う。

以上で請願審査を終了する。

第2 閉会中の継続審査について

委員長：所管事務調査について何かあるか。

小林委員：委員長一任でいい。

吉田克則委員：入札制度の調査はどうか。

委員長：社会福祉協議会の運営について調査を考えていた。

（異議なし）

委員長：入札制度と社会福祉協議会の運営について調査を実施することとする。

委員長：これで会議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長